引落口座登録が必要な方は WEB口振サービスがご利用いただけます！

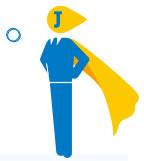

STEP 01 専用ページにアクセス

JID の代理店である不動産会社様より、下記いずれかの SMS が届きます。
該当の URL をタップして「引落口座のご登録」ページを開いてください。

STEP 02 ご契約情報の確認

ご契約情報をご確認いただき、「引落口座登録」ボタンを押してください。

※引落口座が正常に登録された際にお知らせいたしますので、メールアドレスをご登録いただくことを推奨しております。

引落口座登録通知	◉通知する　○通知しない
メールアドレス	xxxx.xxxx1234@jid-net.co.jp
メールアドレス（確認用）	xxxx.xxxx1234@jid-net.co.jp

弊社から申込み完了メールが送信されますので、迷惑メール対策をしている場合は「jid-web.net」ドメインからのメールを受信できるように設定変更ください。

STEP 03 引落口座情報の登録

ご利用の金融機関を選択し、引落口座情報等をご登録ください。

【引落口座ご登録の際に必要な情報】

- ●引落口座の預金通帳、Web 通帳、キャッシュカードなど
- ●インターネットバンキング契約の場合：ログイン情報（ID・パスワードなど）

※ワンタイムパスワードや秘密の質問などが必要な場合もございます。
※その他、金融機関によりご入力の際に必要な情報が異なります。

※一部保証商品及び、法人契約又は法人口座の場合、WEB 口振サービスはご利用できません。
※WEB 口振サービスより引落口座情報の登録ができなかった場合は、ご契約時に不動産会社様にて、「口座振替依頼書」をご記入ください。

JID 日本賃貸保証とは

私たち日本賃貸保証株式会社（JID）は、「公平で公正な社会づくりへの貢献」を理念にかかげて1995年に創業し、日本で初めて「賃貸保証システム」を立ち上げたパイオニア企業です。人々が安心して生活できる社会環境を提供する企業として、保証を超えてさまざまな取り組みを行っています。

入居者様オススメ JIDアプリ

■ JID アプリの特徴

- 当月から前後３ヶ月分の賃料等の請求情報が確認できる！
- ポイントを貯めて生活応援グッズなどを GET ！
- 見守り機能が無料で使える！
- 豪華賞品が当たる抽選会を定期的に開催！

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

［代理店様］

If you are a foreigner, we would appreciate it if you could check this leaflet using a translation application.

外国人の方は翻訳アプリ等を使用して、ご確認いただけますと幸いです。

日本賃貸保証株式会社
〒292-0067 千葉県木更津市中央3丁目4-23
0120-752-265（お客さま専用ダイヤル）
受付時間 9時～18時（弊社特定日を除く）

2025.02

入居をご希望の皆様へ

JID Guide

ご利用のしおり

賃貸保証システムは、お部屋を借りたい人の「信用」をJIDが保証し、
お部屋を貸す人とつなぐシステムです。

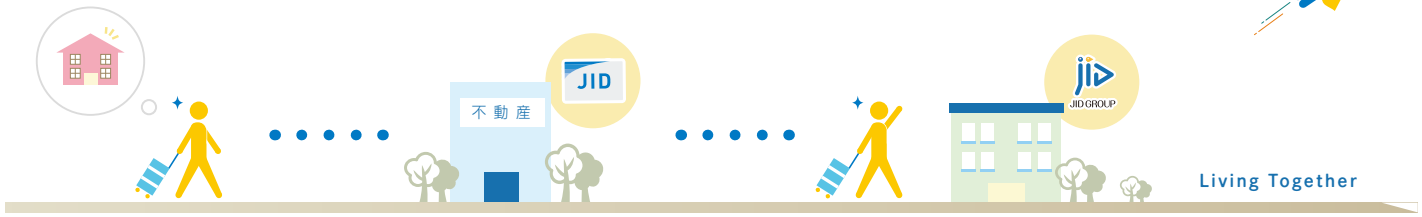

申込

賃貸保証委託申込の際に、「本人確認書類等」および「支払い根拠を示す書類等」を不動産会社様にご提出ください。

個人の場合

＜本人確認書類等＞ 下記いずれか1点をご用意ください。

運転免許証

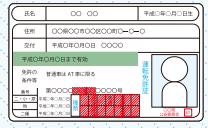

社会保険証

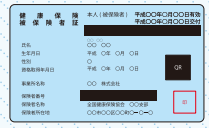

国民健康保険証

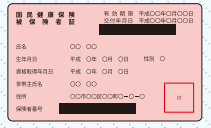

マイナンバーカード(表面)
※裏面及び通知カードは対象外

[その他] ● 印鑑証明書 ● パスポート ● 住基カード

外国籍の方

在留カード

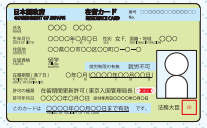

[その他] ● 特別永住者証明書

＜支払い根拠を示す書類等＞ 賃料が適正にお支払い可能か客観的に証明できる書類をご用意ください。

給与所得者（会社員・公務員・アルバイト）

- 源泉徴収票
- 給与明細
- 預貯金通帳※1
- 在籍証明書
- 社員証

就職内定者

- 預貯金通帳※1
- 内定通知書

自営業者（役員職を含む）

- 所得税の確定申告書※2 or 課税証明書※3

無職

【求職者・退職者】● 預貯金通帳※1（資金が確認できるページ）
【年金受給者】● 年金支払通知書（受給額記載のもの）
【生活保護者】● 保護決定通知書（住宅扶助・生活扶助額記載のもの）

留学生・外国籍他

- 預貯金通帳※1（仕送額が確認できるページ）

新規事業開発者

- 預貯金通帳※1（開発資金額が確認できるページ）
- 事業計画書

法人の場合

＜本人確認書類等＞ 下記いずれか1点をご用意ください。

- **商業登記簿謄本**
  (3ヶ月以内に取得したもの)
- **公証人役場印のある定款**
  (登記申請中の場合はご提出ください)

※契約者または入居者の方が外国籍の場合は、在留資格確認のため、在留カードまたは特別永住者証明書をご提出ください。

＜支払い根拠を示す書類等＞

既存法人

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 法人税確定申告書

※月額賃料等が20万円以上のお申込の場合は、上記決算書類を必ずご提出ください。

新規法人

- 法人代表者名義の事業資金が確認できる書類
  or 預貯金通帳※1

■ JIDからお申込者様へ申込内容のご確認のため、SMSまたはお電話にてご連絡をいたします。
※申込内容により、勤務先へ在籍確認をさせていただく場合がございます。
※追加で各種証明書のご提出をお願いする場合がございます。

■ JIDから緊急連絡先様へご承諾確認のため、SMSまたはお電話にてご連絡させていただく場合がございますので、予めご説明をお願いいたします。

お申込に際しての『個人情報の取得・利用・提供等に関する条項』につきましては、右記QRコードより、必ずご確認ください。

※1：表紙＆最新記録3ページ分　※2：税務署印がある直近1期分　※3：源泉徴収票は不可

契約

①不動産会社様から賃貸保証委託契約のご案内がございますので、電子または書面にてご契約をお願いいたします。
②初回保証料を不動産会社様にお支払いください。
③引落口座を「WEB口振サービスより」ご登録ください。(詳しくは表面をご確認ください) ※引落口座の登録が不要な商品もございます。

インフォメーション

お申込・審査に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

0120-182-561

※JIDはお客様の情報を外部の信用情報機関等へ提供することは一切しておりませんのでご安心ください。